

公共交通事業者等からの移動円滑化実績等報告書の集計結果概要 (平成17年3月31日現在)

交通バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっている。今回の集計結果は交通バリアフリー法が施行されてから5度目の報告をとりまとめたものである。各事業者からの報告書の集計の概要は以下のとおり。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体 … 49.1% (H15年度44.1%)

	総施設数			移動円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	H15年度末
鉄軌道駅	2,758	(101%)	2,735	1,343	(112%)	1,200	48.7%	43.9%
バスターミナル	43	(100%)	43	33	(106%)	31	76.7%	72.1%
旅客船ターミナル	9	(113%)	8	7	(117%)	6	77.8%	75.0%
航空旅客ターミナル	22	(110%)	20	7	(700%)	1	31.8% (100%)	5.0%

- 1) 「段差の解消」については、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。
- 2) 航空旅客ターミナルについては、身体障害者が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体 … 80.3% (H15年度74.4%)

	総施設数			移動円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	H15年度末
鉄軌道駅	2,758	(101%)	2,735	2,222	(108%)	2,048	80.6%	74.9%
バスターミナル	43	(100%)	43	28	(108%)	26	65.1%	60.5%
旅客船ターミナル	9	(113%)	8	5	(125%)	4	55.6%	50.0%
航空旅客ターミナル	22	(110%)	20	18	(200%)	9	81.8%	45.0%

- 1) 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準第8条への適合をもって算定。

〈身体障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体 … 33.1% (H15年度21.2%)

	総施設数			移動円滑化基準(身体障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	H15年度末
鉄軌道駅	2,631	(101%)	2,605	858	(159%)	540	32.6%	20.7%
バスターミナル	35	(100%)	35	15	(100%)	15	42.9%	42.9%
旅客船ターミナル	9	(113%)	8	4	(133%)	3	44.4%	37.5%
航空旅客ターミナル	22	(110%)	20	16	(200%)	8	72.7%	40.0%

- 1) 「身体障害者用トイレの設置」については、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準第12条～14条への適合をもって算定。
- 2) 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

	車両等の総数			移動円滑化基準に適合している車両等の数			全体に対する割合	
	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	対前年度比	H15年度末	H16年度末	H15年度末
鉄軌道車両	51,593	(101%)	51,005	14,383	(119%)	12,086	27.9%	23.7%
バス	58,197	(100%)	58,335					
低床バス				13,144	(125%)	10,492	22.6%	18.0%
ノンステップバス				6,974	(128%)	5,432	12.0%	9.3%
旅客船	1,129	(99%)	1,137	79	(158%)	50	7.0%	4.4%
航空機	474	(100%)	473	193	(127%)	152	40.7%	32.1%

- 1) 「移動円滑化基準された車両等」は、各車両等に関する移動円滑化基準への適合をもって算定。